

第5回 武蔵野市男女共同参画推進委員会会議要録

日 時	平成 25 年 2 月 21 日 (木) 午後 7 時～9 時
場 所	武蔵野スイングホール 10 階 スカイルーム 3
出席者 (敬称 略)	委 員・・・阿部敏哉、伊藤隆子、小川拓哉、栗原毅、権丈英子 (委員長)、 春原由紀 (副委員長)、竹内寿恵子、長尾亮、野田順子、原利子、 二子石薫、松井滋樹 市担当・・・高齢者支援課長、生活経済課長、ワーキングチーム (WT) 事務局・・・市民活動推進課男女共同参画担当職員
議 題	1 第 4 回会議要録の確認について 2 第 4 回委員会の追加質問・回答について 3 本市の現状と課題の整理について 一第二次男女共同参画計画 基本目標Ⅱ (人権・女性の健康を中心に) 4 市民意識調査結果中間まとめについて 5 その他 ①第 7・8 回委員会の日程調整について ②次回の日程確認について 第 6 回委員会 日時：3 月 12 日 (火) 午後 7 時～9 時 会場：武蔵野スイングホール 10F
議事要 旨	<委員長挨拶> <出席職員紹介> 1 第 4 回会議録の確認 2 前回委員会の追加質問と回答 <事務局> ■資料 2 に基づき説明。 <委員> ■ 介護に関わる人材で、男性の数が伸びない理由として、前回委員会では、家庭を持って男性の収入でやっていこうと思うときに非常に難しいという待遇の問題があると確認されていた。 また、起業支援・起業実態調査のところで、起業によって生計を立てるタイプではなく、プチ企業とかの地域参加が結構あるのではないかと。小さな形で起業することを支援するとまちの中が活気が出てくるのではないかと。そこの調査があるか聞きたかった。また、その項目の一番のところは「起業に関する調査は」で切れている。

最後に、補助金・ファンドのところで、基金がアクションプランに「検討」と記載されているが、基金の運営は難しいということで、市としては検討されていないのか。

<委員長>

■担当者がいないので、後日、回答をお願いしたい。

<委員>

■地域福祉ファシリテーターと、地域福祉の会の役割分担、仕事のすみ分けみはどのようになっているのか。

<委員>

■昨年度地域福祉ファシリテーター要請講座に応募した。武蔵野、三鷹、小金井の福祉の会等で活動している地域のリーダー的な人が、ルーテル大学の先生たちの指導を受けながら、地域の課題解決のためにどんな計画が立てられるかということを検討し合うトレーニングをした。どの地域でも共通の課題としては、大規模災害などの安否確認を含めた支え合いシステムや居場所に関する事など。何か課題があるときに考えていく仲間を増やそうということ。今回第3次地域福祉活動計画で導入が検討されている福祉コーディネーターとは違う。

3 本市の現状と課題の整理

●DV対策について

<副委員長>

■「男女間における暴力に関する調査報告書」（平成24年内閣府調査）に基づきミニ講義。DVの定義は難しいところだが、女性に対する被害はこういう調査結果から理解できる。

<委員長>

■本市の現状について説明の後、質疑及び議論したい。

<子ども家庭支援センター>

■第二次男女共同参画計画進捗状況報告書及び資料3に基づき説明。

<事務局>

■当日資料2に基づき、DV関連の相談体制と啓発活動について説明。

<委員>

■ひとり親家庭・婦人相談件数推移の数と女性総合相談の数は実数か。

<子ども家庭支援センター>

■ひとり親のほうは、延でカウントしている。

<委員>

■実数はどのくらいか。

<子ども家庭支援センター>

■平成10年から現在まで、DVに限らず相談者の数は800人ぐらい。

<委員>

■女性総合相談の数はどうか。

<委員>

■DVの相談は1回で終わるなんていうことはまずない。二、三人のDVの相談があれば、年間通して何十回になる。

<事務局>

■相談者数は後日報告する。

<委員>

■女性総合相談の機能としてコーディネート機能、つまり関係する部署につなぐという役割が非常に期待されているかと思うが、何人の方がこの女性総合相談から関係のところにつながったのか、わかるようなら次回教えてほしい。

<委員>

■基本目標Ⅱ、基本施策2の事業名が配偶者暴力相談支援センターの設置について、平成23年度も24年度も調査・研究となっているが進捗状況を知りたい。

<事務局>

■配偶者暴力相談支援センターの機能として、現状でも相談や一時保護や自立支援など一定程度できているが、配暴相談支援センターの機能と庁内の役割分担、他市の状況などの検討が必要。4月以降の委員会で市としての配暴センターの機能のあり方を議論したい。

<副委員長>

■DV被害を受けた女性の側からいうと、ワンストップセンターのようにならないと、その人のサービスにはならない。被害を受けた女性は非常に力が弱くなっている。役割分担されると途中でドロップアウトすることが予測される。

<事務局>

■特に深刻な相談の場合にワンストップサービスで、緊急対応が必要だ。相談にも、自分がDVを受けたという形で名乗ってくる場合と、何となく相談という形になってくる場合もある。DVをキャッチでき、支援につなげるような流れが必要かと思う。

<委員長>

■配偶者暴力相談支援センターは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第33条のもので、一貫したワンストップの支援を可能にするには、かなりの資源を投入しないと難しいと思う。

<事務局>

■都内で設置されているセンターは2種類あり、男女共同参画担当に配暴センターを置いて相談を受け、個別支援については子ども家庭支援センターにつなぐ板橋区方式。港区方式は、福祉のほうに配暴センターを名乗っており、相談から個別支援まで一括

的におこなう方式もある。武蔵野市としてはどちらがいいのか。配暴センターという看板を掲げるときに、加害者対応も含めてどういう仕組みがいいのか難しいところもある。

<委員長>

■板橋区と港区のセンターは、他の区市の方なども利用できるのか。

<事務局>

■駆け込みされた場合には断れないようだ。東京都は全都的な受け入れとしてウィメンズプラザと女性センターでやっているが、各自治体が相談支援センターをつくり、身近なところで対応してほしいという意向は持っているようだ。

ただ、各自治体では相談支援センターと名乗らないまでも、相談や個別の支援を行っているというのが実態だ。

<委員>

■DV相談窓口としてひとり親家庭・婦人相談件数の相談員は事務職2名、母子相談員と婦人相談員を兼ねた方が2名ということでした。勤務実態は嘱託か週何回勤務か。資格はどうか。

<子ども家庭支援センター長>

■週5回の9時から5時の嘱託職員。資格は心理職、社会福祉士、精神保健福祉士など。DVの対応以外にひとり親支援もあり、母子支援の貸し付け業務なども相談業務になる。相談件数はDVに限定されず、多岐にわたるものがある。

<委員>

■先ほどの内閣府の調査でも、相談してない方が女性で40%、男性で75%いるので相談窓口を広くPRするとか、気軽に相談できる仕組みを作ることが必要だ。相談できずに躊躇している人たちをいかにつかむかということで、例えば行政の機能としては民生委員などのネットワークをどう活用するのか。現状について教えていただきたい。

<子ども家庭支援センター>

■子ども家庭支援センターは3つの係からなっている。ひとり親担当、児童虐待通報や母親の悩み相談など子ども家庭支援担当、月1回コミュニティセンターで行うひろば事業で、連携しながら実施している。相談に来られない方もたくさんいるが、例えば子どもを連れてひろば事業に参加した場合に、必要に応じてスタッフのほうから声かけをして、関係の相談員につなげ支援を検討している。

ひとり親担当が子ども家庭支援センターの中に入っている市区町村は少ないが、子ども家庭の対応に連携がかなり進んでいると考えている。DVに限らず、子どもの関係で民生委員との連携をかなり強くとっている。もちろん学校も保育園も幼稚園も児童虐待ネットワークを通じ連携している

<副委員長>

■ひろば事業というのは0123とは関係はないのか。

<子ども家庭支援センター>

■0123は子ども協会がやっているが、「ひろば」事業は各コミセンで月に1回10時から12時で実施している。

<委員>

■アンケートを見ると、マイノリティかもしれないけれども、男性に対する暴力もある。男性こそ相談できてない現実があるので、その視点も入れていかなければならないのかなと思う。

<事務局>

■DVの相談窓口のPRとか、女性に限らず男性についても相談窓口はできていないのが課題かと思っている。

<委員>

■そこら辺を、ぜひ次の計画に掲げていただきたい。

<委員>

■子ども家庭は、ずっと児童・婦人などがひとまとめになっていて、子供を持った方は行きやすいが、子供を持ってない人や、まだ同棲中の人はすごく行きにくいというのが前から気になっていた。

男女共同参画の窓口で、DVの相談はここへいらっしゃいというカードがあるけれども、悩みを持った人が行くということはほとんどない。せめてトイレにカードを置いてほしい。しかもアトレとか、デパートとかにカードを置くだけでもしてほしいということは随分前から申し上げている。そういう情報にアクセスできるように努力してほしい。

<委員>

■実際にDVの被害者とか加害者、あるいは子供が巻き込まれているケースにも大分対応しているけれど、認識してほしいのは、DVの被害者というのは絶えず加害者に見張られているので、助けを求められない。たった1人になる場所というのはトイレ。DV被害者のために受診する医療機関のトイレにカードを置くということもとても大切だ。加害者に見つからないように小さなカードで、医療者にDVを伝えることができる。それをきっかけに援助に入ることができる。そんなことも今のお話に追加して考えていただきたい。

<委員>

■DVの被害を受けている方は、外に出られないような方もいる。家庭に踏み込むのは非常に難しいので、DVのことを書いたものを年に一度でいいから全戸配布する方法も具体的には考えていったほうがいいのではないかなと思う。

●女性の健康について

<委員長>

■「女性の健康」の説明をお願いしたい。

<健康課>

■資料4に基づき説明。

<副委員長>

■虐待の防止という視点から、学校に就学するときに子どもがいないということで、生活保護や児童手当の問題にもなっているが、3～4カ月健診、1歳6カ月健診、3歳児健診を受けてない人のチェックなどは、リストアップしているか。

<健康課>

■健診の受診状況について、子ども家庭支援センターともかなり連携を持っているけれども、リストアップについては申し訳ないがわからない。

(各種乳幼児健診で集団で実施している上記3つの健診については、未受診者のリストアップを行い、アンケート調査や家庭訪問等により状況把握に努めている。)

<副委員長>

■こんにちは赤ちゃん訪問も拒否する親がいるはずだ。あまり管理しても兼ね合いはとて難しいが、拒否している親たちを捉えておく必要がある。

<健康課課長補佐>

■こんにちは赤ちゃん訪問は実施率が高く、受診されてない方についても、もう1回督促し、なるべく訪問することで極力確認をするようにしている。

<副委員長>

■高い確率だというのはすばらしいことだが、1人でも2人でも来ない人たちに対してどういう対策をとるかというのがすごく大事なことだと思う。

<委員>

■こんにちは赤ちゃん訪問の対象者は、赤ちゃんが生まれたら早目にお誕生連絡票を出した方が対象になるけれど、本当にリスクの高いご家庭はこのお誕生連絡票を出さない。だから、本当は出生届できっちり赤ちゃんが生まれたことを把握して、それでこんにちは赤ちゃん訪問をしたほうがハイリスク分をすくいやすいと思う。

<健康課>

■こんにちは赤ちゃん訪問については、お誕生連絡票が来た方から訪問しているけれど、お誕生連絡票が届かなかった方については、もう1回通知を差し上げたりしている。(さらにお誕生連絡票が届かなかった人については、出生者リストから把握を行い、「こんにちは赤ちゃん訪問」の対象者にしている。)

<委員長>

■お誕生連絡票は、出生届が出た人全員に、差し上げているのか。

<健康課課長補佐>

■お誕生連絡票は、母子健康手帳交付時に全員に渡して、出生後に提出してもらっている。届かない方にはもう1回お出ししている。

<委員長>

■大事なのは、高い確率で実施されているということではなくて、漏れているところがあった場合どうするかということなので、プライバシーにかかわらないとおもわれるので、数字を出していただきたい。

<健康課課長補佐>

■そちらの対応も含めて、次回お答えさせていただきたい。

(未熟児等で入院している乳児、里帰りが長く、訪問前に3~4か月児健診の対象となる乳児などは「こんにちは赤ちゃん訪問」だけでなく、地区を担当する保健師が状況を把握している。未把握がないように努力しているがゼロではない。)

<委員>

■骨粗しょう症予防教室はみんな平日に設定されているので、フルタイムで働いている人は受講できないことと、なぜ女性の方だけなのかなというのが気になる。年に1回でも、フルタイムで働いている方が受診できるような土日や夜間などの、時間帯設定があると利用者が増えるのではないかと思う。

この「健康だより」に心の健康の問題と性の問題がない。そういうことは、どこが受けているのか。

<健康課課長補佐>

■骨粗しょう症の平日夜間実施については、今のところ及んでいないのが現状。心の健康については、自殺予防などの職員向け研修や民生委員さん対象講演会を、先日開催している。(女性を対象としているのは、女性のライフサイクルと骨密度の変化をふまえ、予防教育に重点を置きたいという意図からである。)

<事務局>

■心の健康相談は障害者福祉課で、武蔵野市心の健康支援事業ということで実施している。毎週水曜日の午前と午後、電話相談と来所相談を行っている。病気に関すること、自殺に関すること、ひきこもりに関すること、虐待に関することで相談内容は多様である。

<委員長>

■「健康だより」などに入らないので、障害者福祉に関係があると思われる方だけが目にされる形なのか。

<事務局>

■障害者福祉課が所管するが、市民の方対象として市報等で広報している。

<委員>

■障害者と言われると、心の方はずっとそこへはおいでにならない。窓口はそこであっても、情報としてはいろいろな形でもっと出す必要があるかなと思う。

<事務局>

■心の健康は5つの分野でおこなっている。1つはひきこもり相談で、NPO法人に

委託している。2つ目はこころの健康相談ということで、ミューがやっている。3つ目は医療相談も含めた心の相談、4つ目はアルコール相談、5つめは思春期相談で、それぞれ多摩府中保健所が武蔵野三鷹地域センターで行っている。

<委員長>

■相談について市報そのまま結構なので、ご案内している相談の一覧と、それぞれの相談についての利用状況のデータをお願いしたい。

<委員>

■性のことで性感染症とエイズが増えているけれども、そういうことについて全然触れてないが、その辺はどのようにお考えなのか。

<健康課>

■性感染症について触れたいが、エイズについては検査についてもお答えができないので、実際にそういったご相談があったときには、保健所を紹介しているのが現状である。

4. 市民意識調査中間報告書について

<事務局>

■資料5に基づき説明。

調査概要で、有効回収数485、有効回収率は32.3%。

<委員>

■1つだけ要望だが、わかりやすく網かけなどを使われたほうがいいと思う。

<委員>

■この調査は過去3回ともやっているのか。無作為で1,500人で延人数では3回で4,500名ぐらい調査したということか。

<事務局>

■前回は平成20年、その前が平成14年に実施している。各回1,500人で延4,500人となる。

<委員>

■平成14年、20年、24年で大きく変わってきたところはあるか。

<事務局>

■前回の委員会で回収率が低いのはなぜかとか、また、回収率と高齢化率とは関係があるのではないかとも言われた。今回の調査で、50代が5.8%、60代が9.9%、70代が8.5%であるが、前回調査では50代15%、14年調査では50代19.9%。60代では14年調査16.1%、20年調査19.8%、今回が9.9%ということで、高齢化に伴ってこういった質問項目が多い調査については、ちょっと答え切れないのかなと思う。逆に若い世代は、前回、前々回よりも今回のほうが回収率は高くなっている。

<委員>

■若い方たちの意識が上がってきていることも、プラスなのかと思う。

<事務局>

■今後のこととして、回収率と今後の施策に生かすという意味では、抽出の仕方の検討が必要かなという気がしている。

<委員長>

■人口構成の対応からするとどうか。

<事務局>

■年々高齢化率が高くなっているのです、前回調査よりも高齢者の方が多く、無作為抽出すると、高齢者の対象者が多くなる。回収率も低くなる。

<委員>

■統計調査について簡単に説明したい。私は国立公衆衛生院の保健統計人口学部というところに勤めて、専門的に研究などをやっていた。

今回の調査は等間隔無作為抽出法と3ページに書いてある。今、事務局の説明にあったように等間隔にしたので、年齢構成が上がってくると年齢の高い層の抽出率が高くなる。例えば内閣府でおこなっている男女間における暴力に関する調査の抽出方法は、層化二段無作為抽出法といい、例えば年齢修正や性別修正をおこなっている。

また、年齢階級別や性別など変数として、解析していくともう少し正確な統計がとれる。さらに、仮説検定という形でこの調査を利用すると、研究テーマとしてもとてもいい調査だと思う。男女共同参画センターで誰かに研究してもらうような形になれば、いい論文ができ行政の施策に反映できると思う。

<事務局>

■次回以降に今の貴重なご意見を十分考えていきたいと思う。

<委員>

■皆さんが何を書いてくださっているのか、自由記述が読みたい。

<事務局>

■自由記述については、次回報告書案として提出したい。

<委員>

■問10のワーク・ライフ・バランスの希望と現実のところ、52ページに希望と現実が一致しているところと一致してないところが出ているが、これだけだと傾向がよくわからない。

マトリックスにして、例えばワーク・ライフ・バランスの希望を縦軸にして、現実を横軸にすると、要はどこを希望した人が現実的にはどこに移っているかというのがよくわかる。そうすると、例えば仕事も家庭生活も全部重視した人がまず何を諦めるかということ、例えば仕事と家庭だったりとか、または仕事だけになったりとか、要はどの人がどういうふうに関現にいったのかというのがわかりやすい。やってください

たらしいかなと思う。

<委員長>

■あると面白いと思うし、役に立つ情報になると思う。

<事務局>

■調査事業者と協議したい。

5. その他

<次回以降の日程>

第6回委員会は3月12日火曜日7時から、スイングホールにて。

第7回委員会は4月22日月曜日7時から、プレイス3階にて。

第8回委員会は5月28日火曜日7時から、プレイス3階にて。

<冊子の贈呈>

冊子「女性のうつ病」について紹介があり、各委員に贈呈した。

— 了 —

次 回

- ・日時：平成25年3月12日（火）午後7時から9時
- ・会場：武蔵野スイングホール10階 スカイルーム3